

京都市告示第192号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成27年8月10日付けで認可した下山田村中会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年6月6日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

	変更前	変更後
代表者の氏名	河合 寛明	山口 泰
代表者の住所	京都市西京区山田弦馳町 11番地1	京都市西京区山田出口町 25番地

(文化市民局地域自治推進室)